

平成 30 年 6 月 7 日（木曜日）

○出席議員（12名）

議 長	恩 道 正 博 君	6 番	川 口 正 己 君
1 番	米 田 一 香 君	7 番	藤 井 良 信 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	8 番	北 川 悦 子 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君

○欠席議員（1名）

9 番 夷 藤 満 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部 総務課 担当課長 兼 総合収納室長	神 農 孝 夫 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町民福祉部 部長 住 民 課 長	福 島 誠 一 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部 部長 子 育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町民福祉部 部長 保 険 年 金 課 長	北 野 享 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町民福祉部 部長 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 社 課 担 当 課 長（保健センター担当）	橋 本 良 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上 島 恵 美 君	町民福祉部 部長 福 祉 課 長	上 出 勝 浩 君
都市整備部長	田 中 義 勝 君	町民福祉部 部長 環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 長 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
消防本部 消防長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
総務部 総務課長	中 川 裕 一 君	都市整備部 都市建設課 北部開発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	上 前 浩 和 君
総務部 財政課長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 長 上 下 水 道 課 長	高 橋 均 君
総務部 税務課長	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 担 当 課 長（水道担当）	山 田 卓 矢 君

会計管理者 兼会計課長	若林優治君	教育委員会生涯学習課 担当課長兼図書館長	中居洋人君
教育委員会 学校教育課長	堀川竜一君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道三春君
教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君	消防本部消防署長	重島康人君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	棚田進君	事務局書記	小坂しおり君
事務局参事兼次長	東康弘君		

○議事日程（第2号）

平成30年6月7日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

[平成30年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）] から

議案第47号 内灘町道路線の変更について

日程第2

町政一般質問

3番 七田満男

10番 清水文雄

8番 北川悦子

2番 磯貝幸博

1番 米田一香



午前10時00分開議

○開議

○議長【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにご苦勞さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。

初めに、傍聴の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようご協力をお願いします。

また、議員が質問している際は、静粛にしてください、むやみに立ち歩いたり退席しな

いよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、夷藤議員から、療養中のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【恩道正博君】 日程第1、議案第39号専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第47号内灘町道路線の変更についてまでの9議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【恩道正博君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、昨日までに提出議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第47号内灘町道路線の変更についてまでの9議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆様、おはようございます。

議席3番、七田満男です。

平成30年6月会議におきまして一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

それと、先月、台湾竹北市へ表敬訪問に当たり、交流協議書調印式、行政視察に参加する機会を得ました。充実した視察であったと、竹北市の方々と同行をしていただいた皆様に感謝いたします。

東日本大震災の際、台湾は世界のどの国よりも多額の200億円を超える義援金を送ってくれました。経済発展が著しい台湾とはいえ、決して大国ではありません。大規模な資金や支援が集まったのは、台湾の人たちの近隣の人が困っていたら助けるという考えと、台湾自身が近年、震災に遭い、そのつらさを知っていたことと、それを支援した日本の存在が大きく関連していると思います。

そして、震災の際、政治経済のトップたちが自己資金を用意し、党や会社、それと台湾全土の学校や職場、コンビニ、行政機関、至るところで募金活動が直ちに行われました。どこよりも早く、どこよりも多く、どこよりも心の込もった支援を送ってくれたのが台湾です。しかしながら、その事実は余り知られていません。改めて、台湾の人たちに心からの感謝を申し上げます。

私は、このような台湾の人たちと交流することは、町にとっても大いに意義があると確信をしています。

それでは、質問に入ります。

入りますが、通告では、公共施設のトイレ、蓮湖渚公園の充実、子供への防犯対策の順でしたが、最初に蓮湖渚公園の充実、次に子供への防犯対策、最後に公共施設のトイレについてと順番を変えさせていただきますので、お願いをいたします。

蓮湖渚公園は、町民夏まつり、町民体育祭、小学校の持久走、凧揚げ、グラウンドゴルフ

など多くの方々が利用しています。最近では、630メートルのウォーキングロードが完成し、ますます利用者がふえてきています。

しかし、利用者からは日陰の要望も多く、急な雨や雷雨などを避ける場所が少ないのは命にかかわることで、日陰を兼ねた避雷、雨宿りなどができる場所を、例えばあずまやや藤棚などをふやしてほしい。また、親子で遊べる遊具の設置、イベントに活用できる屋外ステージなどもおもしろいというような意見があります。

私は、今の蓮湖渚公園は余りにも殺風景で、ただ広いだけのように映ります。デザインに配慮した公園にしてほしい。例えばウォーキングロードの周辺に花壇を配置し四季折々の花を楽しめるような、スポーツやイベントだけでなく、多くの人々が楽しめる公園にすべきと思いますが、町の見解をお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

先般、北海道で気温が30度というニュースがございました。まさに異常気象で寒暖の差が激しく、どうか皆様方におかれましては今後とも体調管理には十分留意をしていただきたいと思います。

また、梅雨入りも間近と聞いております。内灘町といたしましては、雨水対策に職員一丸となって万全の体制で取り組んでまいりたいとも思っております。

それでは、七田議員の一般質問に対する答弁をいたします。

最初に、デザインに配慮した公園について、お答えをいたします。

蓮湖渚公園は、平日休日問わず、グラウンドゴルフやウォーキングなどで多くの方が利用されております。そうした中、あずまやなどの休憩施設のほか、ウォーキングコースやグラウンドゴルフコース内に樹木を配置し、

町民に心安らぐ緑の空間を提供しております。

町といたしましては、訪れた人々が白山、立山連峰、そして河北潟などの風景はもちろん、花、樹木など四季折々の姿も楽しんでもらえるよう、今後もデザインに配慮した公園づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、日陰の要望につきましては、私も耳にしております。緑が身近に触れ合える藤棚で休憩施設が設置できないか、今後検討してまいります。

次に、イベントに活用できる屋外ステージの設置についてお答えいたします。

蓮湖渚公園は、広々とした空間において多くの方々が交流できることを目的に、グラウンドゴルフのほか、町民体育祭、町民夏まつりなどのイベントが行えるよう計画した公園でございます。

各種のイベントにおいて、ステージの配置はさまざまありますが、現在は仮設ステージを設けて対応しております。

今後も大きな広場を有効に活用するため、常設の屋外ステージの設置は難しいかと考えております。

最後に、子供の遊具についてお答えいたします。

子供用遊具は、町会内の身近な公園に設置しているほか、多くの子供と交流ができ、親子で遊べる公園として、ハマナス恐竜公園、内灘町総合公園に設置しておりますので、どうかこちらの公園のほうをご利用願いたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。花壇の設置を早急にお願いをいたします。

次に、子供への防犯対策についてお聞きします。

新潟で未来ある子供の命が奪われる事件がまた起きました。被害に遭われた方のご冥福

をお祈り申し上げます。

町でも4月24、25日に白帆台と大根布で下校途中に不審者から声をかけられるという事案が発生しましたが、その後の対応についてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 今回の不審者声かけ事案を受けて、教育委員会といたしまして直ちに津幡警察署に通報し、パトロールの強化を要請するとともに、当該不審者情報を各学校を通じて保護者にメールで配信をいたしました。

津幡署では、下校時間帯に学校付近での検問を実施し、現在も町内全域でパトロールを行っております。

町といたしましても、常日ごろより児童の登下校を見守っていただいている安全ボランティアの皆様と情報を共有するとともに、約3週間にわたり職員による巡回も行いました。

また、教育委員会では、今ほどの新潟での痛ましい事件もあり、改めて「児童生徒の登下校時における安全確保の徹底について」の通知を各学校に行い、子供たちに注意喚起を促しました。

複数名での登下校、不審者による声かけ、つきまとい等があった場合、大声を出して逃げること、不審者を見かけた場合はこども110番の家や信頼できる大人に知らせること、などとともに、交通安全意識の徹底についても指導を行いました。

今後も、関係機関との連携を図り、子供たちの安全・安心に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 こども110番の家とは、子供など犯罪被害に遭い、また遭いそうになって助けを求めてきた場合に、警察官が到着するまでの間の安全を確保する。また、

事件、事故の発生などを認知したときに110番通報、学校、家族などに連絡するなどの活動を行ってくれる場所ですが、町には何カ所あるのか、また所在を子供たちは知っているのか、お聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 質問にお答えいたします。

町内には、こども110番の家が154件登録されており、その家の玄関にはステッカーが掲示されております。

毎年、各小学校では、集団下校の際、危険箇所の確認とともに、こども110番の家の場所を子供たちに確認させております。

今後も地域や警察署などと連携し、協力していただける事業所や個人宅をさらにふやし、子供たちの安全・安心につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ほかの自治体などでは防犯ブザーや防犯笛を支給されていると聞きますが、町は防犯ブザー、防犯笛は支給されているのか、お聞きします。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

防犯笛につきましては、毎年、企業から寄贈をしていただいております。新入生に対しまして入学時に支給をしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 これを持った親御さんに聞きますと、防犯笛は聞いたときに子供が遊んどるようと勘違いしてなかなかわからないんじゃないか。でありますから、入学時には防犯ブザーを支給したほうが私はいいと思うんですが、いかがですか。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

今、防犯ブザーのほうがいいのではないかと
いうご質問でございましたが、防犯ブザー
は電池を入れて多分使う形になるかなと思
うんですけども、電池切れ等のこともありま
すから、笛のほうが本当は確実なのかなとい
うふうに私どもも考えておりますけれども、
ブザーについてもまた検討させていただき
たいというふうに思います。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 事故が起きてからで
は大変遅いんで、それは真剣に検討してい
ただきたいと思います。

子供を不審者から守ろうとしたとき、そ
こでとられるのは保護、管理の強化です。見
守りの強化、通学路の厳守、下校時のパト
ロールや警察へのパトロール強化依頼など、何
としても子供の安全を守りたいと思うのは当
然だし、町が示した対応は必要だと思いま
す。

しかし、その対応、対策では犯罪が完璧に
防げるかということ、難しいように思います。
なぜなら、この手の不審者は常識的な主観で
物を見ていないことが多いからです。

新潟の事件で犯人が逮捕されると、「まさ
かあの人」「子供時代明るい子だった」「学
生時代は礼儀正しい青年だった」「とてもあ
のような事件を起こすタイプには見えない」。
まして計画的な犯行となると、犯人が狙うの
は一瞬のすきです。今回の事件も下校途中、
友達と別れ、自宅まであと 300 メートルの範
囲で起きています。

大人たちである私たちは、子供や孫を守
りたいと頑張っているけど、残念ながらこの社
会から暴力はまだなくならない。だから、ど
うか子供たちも自分自身を守る知識や危険予
知を身につけてほしい。

今多くの小中学校で、子供へ暴力防止プロ
グラム（CAP）が実践されています。これ

は、1978年、アメリカで起きた女子小学生の
レイプ事件をきっかけに考案されたもので、
児童がみずからを価値ある存在であると認識
するとともに、暴力から逃れる方法など、児
童が自分の身を自分で守るための知識や具
体的な技術を身につけることを目的としていま
す。

町はCAPを実施しているのか、行ってい
るなら、内容をもお示してください。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 質問にお答えいた
します。

内灘町におきましては、例年、児童、保護
者向けにCAPプログラムを実施しており、
29年度においては向栗崎小学校、清湖小学校
において実施をいたしました。

内容につきましては、専門講師を招き、子
供の権利や、いじめ、誘拐などの対応を寸劇
などで学ぶ体験型講座として人権教育推進事
業の中で実施しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それは、小学生の何
年生から行っていますか。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

今現在は小学校4年生を対象に実施して
おります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私は、4年では少し
遅いような気がいたします。それは何かとい
うと、やっぱり被害に遭われる子供たちは大
概低学年が多い。そういう中で、4年になる
と少し遅いような気もしますので、ぜひとも
せめて3年生ぐらいから入れられるような、そ
ういう体制をとっていただきたいと思います
が、いかがですか。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

町教育委員会では、子供たちが明るく元気な学校生活を送れるよう、児童の発達段階に応じた指導に取り組んでいるところでございます。

今年度は、今月より各学校においてCAPプログラムを実施する予定であり、ご提案の件につきましては、来年度以降について、現場の先生方と相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、最後に、公共施設のトイレについて質問をします。

町でのイベント開催のとき、施設のトイレで順番待ちの長蛇の列に悩まされたことのある女性は多いのではないのでしょうか。各地で公共トイレを洋式化や清潔にするなど快適化を目指す動きが広がっていますが、この行列問題はほとんど改善されていません。

ツイッターでの議論になった例ですが、順番待ちの列ができていた女子トイレの前で小さい女の子が我慢できなくなり、母親が列に割り込む形で「先に使わせてほしい」とお願いしたことで論争が起きました。

子供に優先させてあげるのが大人の優しさと思う人がいる一方、過活動膀胱などで尿漏れを心配している大人の女性や、急な生理などで一刻も早くトイレに入りたいという女性もいると思います。いずれも当事者にとっては非常に深刻な問題です。こうしたトイレ渋滞の影響を受けるのは、ほとんどが女性です。

第64回町民体育祭での蓮湖渚公園内のトイレでも女子トイレの前だけ12人ほどの列ができていました。その原因は、実態にそぐわない男女平等にあります。公共トイレの多くが左右対称のつくりで、男子トイレ、女子トイレが同じ面積でつくられていることが影

響しています。

そこでお聞きしますが、文化会館、体育館、蓮湖渚公園などイベントを行う施設のトイレの状態と男性小便器と女性便器数の比率をお示してください。

○議長【恩道正博君】 助田有二生涯学習課長。

〔生涯学習課長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、トイレの状態につきましては男女ほぼ同じ広さで設置されております。

男性小便器と女性便器数の比率は、いずれの施設におきましても、若干、男性用が多い状況となっております。

イベント時の仮設トイレにつきましては、女性用を多く配置しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 確かに、今回の体育祭でも仮設トイレがありましたが、女性の方はほとんど使っていませんでした。これは仮設トイレよりもやっぱりきれいなトイレを使いたいというのは人として当たり前ではないだろうかと思っていますので、よろしく願いいたします。

中日本高速道路が2014年に行った調査では、男性が小便器を利用する時間は平均37.7秒であったのに対し、女性の個室トイレの平均利用時間は約93.1秒で、男性の約2.5倍の時間がかかっています。女性のトイレは常に個室が必要で、男性よりも所作が多いからです。

男女で同じ面積のトイレをつくれば、全て個室の女子トイレは男子トイレよりも便器の数が少なくなり、その上、1人当たりの利用時間が長いとなれば、女性側に列ができるのは当然であります。面積が男女平等であっても、利便性の面では平等とは言えません。

トイレの男女比率を変える、女子トイレの渋滞問題を改善しようと取り組んでいる自治体もあります。山口県の萩市です。萩市は、観光客が大型バスで訪れると公衆トイレを利用する女性たちの長蛇の列ができてしまいました。市の公共施設でもイベント開催時に同様の問題が起きていたことから、市は公共施設のトイレにかかる整備方針を設け、男性小便器と女性便器数の比はおおむね1対2とする目標値を定めています。

町の公共施設でのトイレの新設、改修する場合、便器の男女比は1対2とすることを目安とするべきと思いますが、町の見解をお聞きます。

○議長【恩道正博君】 助田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長【助田有二君】 お答えいたします。

今後もイベント開催時には、女性用の仮設トイレを多くしてまいりたいと存じます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 皆さんも車で移動する際や混雑した駅、観光地などのトイレが心配になる場面はあったと思いますが、女性の方はなかなかその悩みを言えません。男性は特に、女性のトイレ問題はわからないことだらけだと思います。

しかし、ここで紹介したように、社会的な理解不足や環境整備のおくれに女性は困っているのです。自分の母親、妻、娘の大問題として考えていただければ、本当の男女平等のトイレ整備が実現していくのではないのでしょうか。もう一度お聞きます。

○議長【恩道正博君】 助田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長【助田有二君】 お答えいたします。

トイレを新しく設置する場合や、改修する際には、萩市の取り組みも参考にしてみたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 大変前向きな答弁ありがとうございます。

それで、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長【恩道正博君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。議席番号10番、清水文雄でございます。

通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まずは、議会放送に手話通訳の導入をということで質問をいたします。

この質問については、昨年2017年町議会9月会議で夷藤議員が「議会中継に手話通訳を」ということで質問をされ、町答弁を得ております。

今回、私からは、議会録画中継、ネットで配信されております録画中継に手話通訳を導入できないかということで質問をさせていただきます。

重なる部分もあるというふうに思いますけれども、明快で前向きな答弁をお願いいたします。

さて、町は3月に内灘町障害者計画2018・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画、これを作成をいたしました。これは障害がないにかかわらず、女の人も男の人も、お年寄りも若い人も、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にして、支え合い、誰もが生き生きとした生活を送ることができる共生社会、これをともにつくっていくためのものであります。

同時に、内灘町議会は、平成25年12月定例会において、（仮称）手話言語法制を求める意見書を国に提出をいたしております。

障害のある人が積極的に社会参加し、自身の生きがいの創造を図っていくことを、そん

な立場から質問をさせていただきます。

まず、県内の自治体で議会放送の手話通訳を導入している自治体は、どこで、どの自体で、幾つあるのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、県内では、金沢市、小松市、加賀市、白山市、野々市市の5つの議会に手話通訳士が配置されております。

そのうち、議会中継に手話通訳を導入しているのは、小松市、加賀市、白山市の3市でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ちょっと私の認識とは違うんですけども、かほく市は導入されていないですか、お聞きをいたします。

かほく市、私、ちょっと議会中継見させていただいたんですけども、何か手話通訳をとったように思うんですけども。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 お答えいたします。

町のほうで平成30年5月現在で全市町を調査したところ、かほく市につきましては、現在のところ、手話通訳士については設置していないというふうに私どもは認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 調査の結果そうだったって言われるんですけども、ここでその論争しとっても仕方がありませんので。

次の質問なんですけれども、ほかの自治体で、議場での手話通訳士の配置にどれだけの費用が予算化をされ、当町議会で配置した場合の費用はどれくらいになるのか、お聞きを

いたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

各自治体の手話通訳士の配置に対する費用につきましては、配置人数や議会の会期日数等においてその費用は異なってまいります、小松市、加賀市などで140万円程度の予算が計上されている状況でございます。

当町におきましても、手話通訳士を配置した場合には、同額程度の費用が必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 140万程度ですか、ということでございます。決して不可能な費用ではないのではないかというふうに私は考えます。

ところで、議会録画中継、ネット配信されていますよね。それに導入したときに費用というのはどれだけ見込まれるのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議会録画中継に手話通訳を導入した場合の費用につきましては、先ほどお答えいたしました手話通訳士の派遣費用のほか、新たに議場の中で手話通訳士を映し出すためのビデオカメラの設置等、及び議会中継につなぐための配線費用等で約360万円が必要になることから、総額で500万円程度の費用がかかるものと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 500万円程度かかるということでございます。単純に考えたら、ネット中継で後から手話通訳したほうが安い

んではないかなというふうに思うわけでございますけれども、逆に議会のしゃべるところで手話通訳をしたほうが後の処理が、後の機械的操作や処理が、カメラも1つで済む、そんなことがあって安くなるんだろうというふうに思います。

そんな意味では、今議会を町民の方々に、そして全ての方々に見ていただく、そんなことから、まずは議会の手話通訳をしていただいて、後にネットでの配信に手話通訳を導入していく、そんな手順を踏んでやっていく町としての考えというのではないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議会の録画中継に手話通訳を導入する最終的考え方につきましては、導入にかかる費用のほか、長時間の議会録画に対応できる手話通訳士の確保などさまざまな課題もありますので、今後、先進自治体の実態等を参考に研究してまいりたいと思います。

また、先ほど清水議員からのご指定ありました後づけで手話通訳を入れるという点につきましても、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 140万で議会の手話通訳導入ができるということでございます。

ある意味では、開かれた町、開かれた議会やっていく上で、今、それぞれの自治体というのが、内灘町も手話言語法制制定に向けた、議会として意見書を提出しております。ぜひとも研究、検討という言い方ではなくて、早急に実施をしていくと。手話通訳導入に向けて、議会放送導入に向けて、実施を検討していきたい、実施をしていく、そんな姿勢を町として示していただきたいと思います。いか

がですか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどもお答えしたとおり、手話通訳を導入するにかかる費用のほか、長時間の議会録画に対応できる手話通訳士の確保など、さまざまな課題もありますので、今後、先進自治体等を参考に研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも早急に導入に向けて実施をしていただきたい、そういうふうに思います。

それでは、2つ目の質問です。障害者が横断歩道を安心して横断するために、町に音響式信号機を増設できないかという質問でございます。

まずは町内に信号機は何カ所に設置されているのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 お答えいたします。

内灘町内には、現在、42カ所に信号機が設置されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そのうち、音響式信号機はどこに、何カ所設置をされているのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 音響式信号機は、医科大通りに11カ所、そのほか内灘交番前、大根布1丁目、千鳥台海浜道交差点の計14カ所に設置されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 千鳥台町内では、一昨年、内灘高校前に押しボタン信号機が設置をされました。現在、千鳥台町会、今のその海浜道路のほかに3カ所に信号機がございます。こうした中で、町内を縦断する準幹1号線の交通量は増加をしているところでございます。

視覚障害がある方が内灘高校前の信号機を、音があこは音響式になっていないものですから苦勞されているという話もお聞きをいたしました。本来なら、全ての信号機を音響式にしていくのが全ての方が安全・安心で暮らせるまちづくりにつながるんだというふうに思いますけれども、これも現実的にはなかなか難しいところがあると思います。誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりに、音響式信号増設ができないのか。

とりわけ、今申しました千鳥台のつちだ商店、1丁目交差点ですか、正確に言いますと。あそこの信号機。それと、一昨年つけていただいた押しボタン式の信号機に音響式の信号機をつけるように、県の公安委員会に強く要請をしていただきたいというふうに思います。町としての考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 お答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、視覚障害のある人の交通安全や社会参加を鑑みますと、音響式信号機の設置は重要なものと考えております。

音響式信号機の設置及び改良につきましては、地元町会の要望も踏まえ、県公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 まだまだそういう意味では安心して障害者の方たちや障害を持つ

方たちの安全・安心も含めて、なかなかまだまだというところがございます。ぜひとも一つ一つ解決をしていかなければならないというふうに思います。よろしく願いをいたします。

3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問は、金沢港へのクルーズ客船の寄港を内灘町のにぎわい創出に生かすことができないのか。これを最後の質問にして、町の考え方をお伺いをいたしたいと思っております。

ご存じのとおり、北陸新幹線の開業効果、これは現在も好調に持続をいたしております。新幹線利用者が2017年、857万人、開業前比2.7倍、県外観光客の入込客数、これが1,522万人、これは開業前比1.3倍。そして、外国人旅行者は61万人、開業前比2.1倍ということで、現在、金沢市を中心ににぎわいを見せているところでございます。

こうした新幹線効果と同時に、内灘町にとって見逃せないのが、町のすぐ隣、もう内灘町の中にあるとも言える金沢港へのクルーズ船の寄港であります。この金沢港へのクルーズ船の寄港数は増加をしており、2014年、16本だったものが、2018年には45本ということになっております。

とりわけ、最高級のクルーズ船、ラグジュアリー船は10本から23本に増加をいたしております。

加えて、金沢港は大型クルーズ船の接岸を可能にするために、2020年に向けて無量寺埠頭周辺を大改築する計画が、現在、県のほうで進められているところでございます。このように、金沢港、ますます進化を果たしてきているところでございます。

クルーズ船では、寄港地の観光が船会社や旅行会社によって企画されているということでございます。この間、町は金沢港へのクルーズ船の寄港に着目して、内灘町への観光客の誘致活動を行ってきたのかどうか、まずはお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

石川県によりますと、先ほども清水議員さんがおっしゃったとおり、金沢港にことし寄港するクルーズ船は 45 隻で、乗客定員が 3,000 人前後の 10 トン級の大型船は 7 隻が入港する予定と聞いております。

町としましては、クルーズ船の乗客に対し、誘致活動をした実績はございませんが、今後、石川県観光戦略推進部などと誘致活動について協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

失礼いたしました。先ほど 10 トンと言いましたけど、10 万トンでございます。訂正させていただきます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10 番【清水文雄君】 今までではなかなかそういう活動をしてないということでございます。今後、積極的に行っていききたいという町長からの答弁でございます。

副町長、観光部門、県庁のほうでいらしたということでございますし、ぜひとも力を入れてお願いをしたいと思います。内灘町内灘海岸、河北潟、そして風と砂の館、米軍試射場・着弾地観測所、内灘闘争に関する戦跡などなど、これらを発信をして、町をアピールをしていかないと、すぐ隣の金沢港にたくさんの方たちがクルーズ船で寄港されているということでございます。

町のにぎわいをいかにつくっていくのか、内灘町の特色をどう出していくのか、これから問われてくると思いますし、聞くところによりますと、輪島市なんかも積極的にこのクルーズ船の誘致に向けて、乗客の誘致に向けて働きをやっておるようでございます。

自治体間競争、これからますます激化していくというふうに思いますので、町としてそれに負けないように、町のにぎわい創出にこ

れをぜひともつなげていくその考え、決意をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

最近、多くの外国人観光客が SNS により内灘砂丘の魅力を知り、北陸鉄道浅野川線を利用して内灘海岸を訪れております。

内灘海岸、内灘砂丘は町のシンボルであり、日本海に沈む美しい夕日は内灘町民の貴重な財産でございます。この貴重な観光資源をさらに磨き上げ、町の魅力向上に努めるとともに、インスタグラムなど SNS を活用して世界に向けて、今後情報を発信してみたいと考えております。

金沢港に入港するクルーズ船が今後さらに増加することに加え、2 年後には東京オリンピック、パラリンピックが開催され、石川県にも大勢の外国人観光客が訪れると思われま。このチャンスを逃すことなく、町のにぎわい創出に今後つなげていききたいと考えております。

以上でございます。

○10 番【清水文雄君】 これで終わります。

○議長【恩道正博君】 議席 8 番、北川悦子議員。

〔8 番 北川悦子君 登壇〕

○8 番【北川悦子君】 議席番号 8 番、北川悦子です。

今回は 3 点質問をさせていただきます。

介護保険制度の改正で利用サービスにどのような変化が見られるか。

文化の町内灘として庁舎 6 階の町民ギャラリーを町民にもっと利用、鑑賞できる機会を。

安心・安全なまちづくりとして交通事故対策を質問させていただきます。

まず最初に、介護保険制度についてお尋ねします。

1997 年 12 月の介護保険法成立から 20 年が

たちました。今も介護疲れから自殺や殺人、虐待、親の介護のために40代、50代の働き盛りの方が仕事をやめざるを得ない現状があります。国の社会保障連続改悪、社会保障費の自然増の強引な削減が介護に深刻な問題を引き起こしていると言わざるを得ません。

もともと介護保険制度は、介護が必要になれば誰でも介護が受けられる。家族介護から介護の社会化を進めるものとしてスタートしたはずでした。

ところが、最近では2014年の改正で特別養護老人ホームの入居について、要介護3以上でないと原則入れなくなりました。また、要支援1、2の訪問通所介護に対する保険給付が外され介護保険の予算を使いますが、市町村が行う地域支援事業、つまり新総合事業に移行されました。

内灘町も昨年4月から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートをしました。昨年6月の一般質問で、移行後に提供されるサービスの内容は今までと変わらないという答弁をいただいております。

また、平成29年3月時点では、サービス利用者、要支援1の方が73名、要支援2の方79名、要介護1、253名、要介護2、181名、要介護3、159名、要介護4、109名、要介護5、75名、計929名の方が介護並びに介護予防サービスを利用したとお聞きしました。

1年がたちました現状をお尋ねしたいと思います。更新介護認定者のうち、認定が軽くなった人、なった人数、また重くなった人数はどのようになっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩福祉課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えします。

平成29年度中に行われました要介護認定審査会にて更新の要介護認定者364名のうち、要介護度が軽くなった方は42名、重くなった

方は90名となっております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 なぜ認定が軽くなったのか、またなぜ重くなったのか、どのように分析をしていらっしゃいますか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

要介護度が軽くなった方の多くは、治療やリハビリの結果、回復されたことによるもので、重くなった方の多くは疾患の重篤化や認知症状の悪化によるものと思っております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 転んだりして歩けなくなって、リハビリをして回復をして、そういう方たちが認定が軽くなっていったのかなというふうに思います。

全国的に見ますと、総合事業移行によって利用者のサービスが削られたりして、事業所が成り立たなくなっている話をちよくちよく聞かれます。内灘町民が利用できる事業所はふえているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 質問にお答えします。

ふえたのは、平成29年度中に開設されました事業所2カ所であります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 事業所は2カ所ふえているということですが、それは内灘町に事業所が開設されたのでしょうか。

また、事業所を成り立たなくなって閉じなければならなくなったというようなところはございますでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えします。

先ほど申し上げた2カ所のうち、1カ所は町内に開設されたものであります。

また、今ほどの経営が成りいかなかった、そういったようなお話については、こちらのほうには声届いておりませんので、申し上げておきます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 昨年6月に一般質問させていただきまして、移行後に提供されるサービスは今までどおり変わらないと。内灘町としての姿勢としてそのようにされてきたために、利用されるサービスが少なくなつて事業所が成り立たなくなつたところが出てこなかつたというふうに見られるのかなというふうに思います。

ところで、2019年度以降、2020年までには要介護1、2の通所介護、地域支援事業に、また65歳から74歳の利用料負担を原則2割にするなどの計画がなされています。

まさに保険あって介護なし。利用サービスの削減で重症化になる方もふえてくるのではないかと懸念を持っておりますが、やはり更新でサービス時間が減つてその後サービスを利用していない方とか、またサービスの利用料はあるんだけど全然サービスを利用していない方とか、そういうような方の追跡、どのようになったかという追跡は町としてはしていらっしゃいますでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えしたいと思いますけれども。

ただいまこちらのほうでは資料を今持ち合わせておりませんので、申しわけございませんけど、お答えできません。。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 昨年度からの総合事業移行についての間はまだサービスがそのまま使えて利用サービスがそのままというところで、そんなに変わりなく利用サービスを使えたのかなというふうに思いますが、更新時によって利用サービスが減ってきたりというようなところで、今後、ますますどうなのかというところが懸念されてくるかと思えます。

ぜひ、ちょっと更新でサービスが時間が減つて、その方が今後どんなふうに重症化していくのか、もしくは総合事業でそれで十分間に合つて、重症化に至らず、そのまま現状維持を続けられていられるのか。また、全然サービス利用できるのに利用していらっしゃらない方、その原因などをまた追跡していただきたいと思いますというふうに思えます。

次に、介護保険料、年金からほとんどの方が引かれているかなというふうに思いますけれども、また利用サービス料、こちらのほうわかれば、滞納者数をお尋ねしたいと思いますが。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

平成29年度末の滞納者数は、現年度滞納繰越を合わせて136名と、平成28年度末時点と比べて23人減少している状況であります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 28年度と比較して23名減少しているということですが、今後、要介護1の方を総合事業に遅くとも2020年までというふうに言われていますので、そうなりますとサービスを使っている方の半数近くが今後総合事業のほうに移っていくのかなというふうに思えます。

町としてどんな問題点が懸念されますか。もしくは、今後、町として介護保険制度の改

正などによっての町としての課題はどんなことが挙げられますか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

町では、総合事業開始の1年前から利用者の混乱を招かぬように、町職員が担当のケアマネジャーとともに、要支援1、2の被保険者宅を訪問し説明を行ってまいりました。総合事業開始から1年経過いたしました。サービス利用に関する利用者からの苦情などはございませんでした。

介護予防サービスの訪問型サービスと通所型サービスについては、要支援の認定が不要になったことから、要介護認定に要する時間が必要なく、また認定に係る経費が節約されております。

平成29年度に総合事業対象者となり、介護予防サービスを利用された方は28名でありました。また、一般介護予防事業として、全ての高齢者を対象に各種介護予防教室を実施し、29年度は242回開催いたしまして、延べ2,773名の参加がありました。

一人でも多くの高齢者が総合事業による介護予防事業に参加され、元気に自立した日常生活を営むことができるよう今後も支援をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 総合事業移行後、やはり予防教室のほうに力を入れて242回、2,773名が利用されているということですが、今後、要介護1、2の方が総合事業に入ってくるということになりますとまた別の問題が出てくるのかなというふうに懸念をしています。

といいますのも、5月27日に町民ホールのほうで内灘町グループホーム協議会が主催で

『ケアニン』という映画が上映されました。その中で、認知症になっても人生終わりになんてさせたくない。寄り添って生きられるように支援をしていけば、本当ににこやかにその人らしく生きられるという涙と感動の映画でありました。

要介護1、2の方が総合支援のほうに入ってきて、要支援の方たちと同じようにというふうにはなかなか、私もその映画を見ていて、やはりプロの専門的な知識が必要になってくるんじゃないかということと、支援する人の心のゆとりとか、体もやはり人を多くというようなことでゆとりがないと、これだけ寄り添った支援はできないのかなというふうに思いました。

何よりも、先ほどは要支援の人たちが総合事業のほうに移っても苦情は来ないということでしたが、私がこうして回っていると介護度が下がったことによって時間が少なくなつて、1日行ってた者が半日しか行かなくなつたというようなことをお聞きした方もいらっしゃいます。

仕方ないのかなと思っていらっしゃる方もいらっしゃいましたけれども、これが続いていくと介護するほうも負担がふえたりとか、ちょっと大変になってきたりとか。利用を受ける方にとっても、現状維持を一生懸命していく中で、サービスの時間が減らされてくると、それによって重症化して、かえって悪くなるというようなことも出てくるのかなという私は懸念を持っていますので、ぜひ介護を必要とする人が内灘町で安心して暮らしていけるように支援をお願いしたいなというふうに思います。

最後に答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

要支援1、2の更新の際に、介護度が軽く

なったということと、総合事業の開始とはまた話が違うのではないかというふうに思っております。

総合事業開始であっても、これまで要支援1、2の方のサービスは前の議会でもお答えしたとおり変わっておりませんので、その辺は何ら問題はないかなと思っております。

先ほども申し上げておりますけれども、一人でも多くの高齢者が総合事業による介護予防事業に参加されて、元気に自立した日常生活を営むことができるよう、町といたしまして今後支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町はコンパクトで、本当に顔が見える、行政にとっても利用される方の顔がよくわかるころだと思しますので、ぜひ皆さんからも包括支援センターの方たち、本当に頑張っているらっしゃると。よそから変わってきて、こんなに大事にしてもらってうれしいというような声も聞いておりますので、ぜひ支援のほう、今後もよろしくお願いしたいと思えます。

次の、庁舎6階の町民ギャラリーについてお尋ねしたいと思います。

町文化協会による総合美術展「絵手紙作品展」など、すばらしい作品や身近な方々の作品、温かい作品に触れられて、とても楽しみであり、元気をいただいています。

年間を通して利用が少ないという話も聞きます。どれぐらいの利用があるのでしょうか。利用の少ない原因はどこにあるのでしょうか。どんな働きかけをしてきましたか。まず、最初にお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

役場6階の町民ギャラリーにつきましては、現在、庁舎6階展示室管理規程に基づき管理

運用を行っております。

平成29年度の使用実績につきましては、内灘町文化協会など8団体で、38日間使用されております。そのほか、年間を通じて北海道羽幌町や中国呉江区との交流に関連する展示を行っております。

ご質問の利用の少ない原因といたしましては、町民ギャラリーが6階にあるため、展示作品の運搬において負担が多い点などによるものと考えております。

働きかけに関しましては、文化協会等に利用に向けてお話をさせていただいております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 利用の少ない原因は、6階で運ぶのに負担が多いというところのことですが、もっと外に働きかけていって、利用者をふやしていくような働きかけが必要ではないでしょうか。

文化協会のみならず、町としても町外の方たちに展示していただくとか、そういうようなことでますますこちらのほうでいろんな絵とか陶芸とか、作品が見られるようにしていただきたいなというふうに思えます。

最近耳にいたしました、委員会でもお尋ねさせていただきました、庁舎6階の町民ギャラリーを農林水産省北陸農政局から内灘町に対して、河北潟関係の大規模改修工事のため、役場6階を河北潟分室として使用したいというような要望があり、町として受託する方針だということをお聞きしました。となれば、今までのように町民ギャラリーとしては使えなくなります。

また、期間が平成31年8月から平成44年7月末の13年間ぐらいと聞いて、びっくりしておりますが、なぜ河北潟分室が6階の町民ギャラリーになるのか。ほかにも町にはあいている公共施設等があるかと思えます。また、コンフォモールの新ゾーンなどもあいているかなというふうに思えます。なぜ町民ギ

ギャラリーなのかというところが疑問であります。現在の進捗はどのようになっていますか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町民ギャラリーがある役場庁舎6階につきましては、ことし3月、農林水産省北陸農政局から町に対し、河北潟周辺地区における国営総合農地防災事業を実施するための現地事務所として借用を検討したい旨の打診があったところでございます。

町としましては、当該事業が来年度から平成43年度までの13年間を実施予定期間とした総額約390億円規模の国営事業であること。また、昭和41年に建設された防潮水門、その後、昭和42年から建設された排水機場の更新など、河北潟の排水施設の機能回復が図られること。それらにより、河北潟周辺地区における災害の未然防止、農業生産の維持、農業経営の安定につながるなどから、極めて重要な事業であるものと認識をしております。

また、国の機関が役場庁舎内に入居することで国との連携が強化され、北部開発の推進にも寄与するものと期待していることから、町としましてはこの現地事務所をぜひとも受け入れたいと考えております。

なお、北陸農政局では、来年8月の現地事務所開設に向け、来年度予算の概算要求後、本年度中に事務所開設場所の最終決定を行う予定であるとお聞きをしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 北陸農政局の極めて重要な事業であると。その点については、私も理解ができます。ただ、内灘町にとって余りいろんな施設があるわけじゃない中で、文化の町内灘として総合美術展とか、いろんな作品を展示する場所としては、やはり6階の

町民ギャラリーの設備でないと作品をより一層引き立て鑑賞する方々を作品の中に引き込んでいくことができないのではないかとこのように思います。せっかくある6階の町民ギャラリーをこうした事務所にするというのは、私としては反対であって、やはり子供たちにもいろんな作品を見てもらうことによって目を養って、文化の町内灘としてやっていってもらいたいというふうに思います。

別に6階でなくても、空き公共施設のあいだのところありますので、そういうようなところで、この極めて重要な事業を受けて分室としてやっていくことができるのではないかとこのように私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどもお答えいたしましたとおり、6階町民ギャラリーにつきましては、国と連携強化及び施設の有効活用の観点から、今後、農林水産省北陸農政局の事務所としてお貸ししたいと考えております。

したがいまして、町民の皆様には、庁舎1階ロビーや町民ホールのほか、現在、3カ年計画で施設・設備の改修を進めております文化会館を文化芸術活動の普及及び鑑賞の場として大いに活用していただきたいと考えております。町といたしましても、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

ただ、先ほど後にもいろんな施設があるからそれでどうやというような質問でございましたけれども、この北陸農政局が来た場合に、50人規模ほどの職員が来ますので、そういう施設は町にはございません。それをつけ加えておきます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 文化芸術活動として町民ホールでも文化会館の3階でも代替になるのではないかとこのようにお話でありまし

たけれども、やはりせっかく設備のある6階の町民ギャラリーは大事にしたいなと思います。

町民の方たち、また文化協会の方たちもそこまで言われたら諦めなきゃならないのかなというようなふうに思っているのかもしれないけれども、やはり1年ぐらいいなら我慢はできますが、13年ぐらい、10年以上ということになれば、そうした内灘町に施設が、ちゃんとした文化的な施設もないというふうに思いますので、ぜひその辺はもう一度考えて、50人規模で入れるようなところがないのか、今はいろいろその気になればできるんじゃないかなというふうに思いますので、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

文化会館はまさに文化活動の拠点だと思っております。カルチャーセンターですよ。ですから、ことしから3年間、文化会館をいろいろと設備等のリニューアルいたしまして、そちらをぜひ文化の中心にさせていただきたくとも思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ただ、文化会館も社協さんも入っていらっしゃる、いろいろと集まる場所が少なくなっていると。研修室が1階に1つと、あと3階だけというような、そこら辺も改修でいろいろ広くなったりとかしていくのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 文化会館につきましては、今後の問題なんですけれども、大根布小学校の大規模改修を今、町が予定をしております。

そうした場合には、文化会館にあります学童保育は必然的に大根布小学校の敷地内に入るのが安全・安心の観点からは適切かと思っておりますので、十分なスペースは今後出てくると思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 いずれにしても、文化芸術活動の支援に全力に、やはり今の状態ではだんだんだんだんテンションが下がっていくような感じがします。文化芸術活動に邁進できるように、文化の町としても応援、支援をしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後の質問をさせていただきます。

安全なまちづくりとして、交通事故多発地点をどのように防ごうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

5月半ば、大清台で車同士の事故がありました。50代女性が挟まれ、救助されたということでありました。時間は5時半ごろ。

私は、直後にちょうど通りかかりまして、通れる状態でなかったのがバックして違った道を通り目的を果たしましたが、その話をしたところ、大清台の一番海側の道はよく交通事故が起きたり、猫がひかれたりしているという話を聞きました。

どうしてこの道は事故が多いのかなというふうに思いまして、いろいろ考えて通って見たりをしました。大学と鶴ヶ丘5丁目からのこの一番海側の大清台の海側の道は一直線で信号がないので、どうしてもスピードを出し過ぎてしまうのかなと。

また、交差点をハマナス側から医科大大通り側へ通ってみると、医科大大通り側からはミラーがありますけれども、ハマナス側からですと夕暮れどきに通ってみると、街路樹がちょこちょこと邪魔をして、背丈により、意識して見ないと見にくい感じを受けました。

また、とまれの白線も、前ははっきりして

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 それでは、一般質問を続行いたします。

2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 皆様、こんにちは。議席番号2番、磯貝幸博です。

平成30年6月会議にて一般質問の機会を得ましたので、通告のとおり2問質問したいと思います。答弁に際し、わかりやすく丁寧な説明をよろしくお願いいたします。

先月、台湾の竹北市のほうへ、町長ともども一緒に参りまして、大変有意義な研修視察を行えたと思います。

高い高層ビルが立ち並び、そして人々がたくさんにぎわっておいでました。町は活気にあふれていまして、バイクが大層多く走っておりました。やっぱり人懐っこい方々が多く、向こうの市の職員さん、そして市長さん、そして議員さんとも深い交流ができたんじゃないかと大変有意義だったと感じております。皆様には感謝申し上げたいと思います。

さて、内灘町と台湾の竹北市との友好交流都市の協定書の締結について質問していきたいと思います。

一昨日の提案理由説明の中で、竹北市へ訪問の目的、様子、今後の方針などが述べられていました。「町では、かねてより地元経済や教育、文化など各方面における活性化を図るため、新たな友好交流先を模索しておりました。こうした中、ご縁がありまして、昨年9月11日に竹北市から訪問団が来町し、友好交流に向けた基本合意を交わし、親交を深めてまいりました」と町長はおっしゃいました。

竹北市への訪問は初回ではないと思いますが、率直にどんな印象をお持ちになったか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

竹北市の印象につきましては、提案理由の説明でも申し上げましたとおり、農業のほか、IT産業を主産業として目覚ましい発展を続けているなど、大変活力と魅力にあふれた都市でございました。

また、砂丘に面した海岸線に沈む夕日や風紋などの様子は、どことなく内灘の風景と重なり合うなど、親しみを覚えるものでもございました。さらに、竹北市の皆様の温かい人柄にも触れ、大変うれしく思っております。

昨年9月の友好交流の協議に関する基本合意書締結から交流を深めて、今回、友好交流都市として正式に協定を締結できたことは、本町にとりましても大変有意義なことであると感じております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

本年5月16日に、台湾竹北市との間で友好交流に関する協定書を締結したわけですが、今回、締結した協定書は、行政関係者などによる相互訪問のほか、文化芸術、観光、産業、教育、スポーツ等をテーマとした交流及び経済など民間団体間の交流を積極的に推進することを合意する内容です。

また、全国では友好交流都市や観光交流都市など交流の名称形態に若干の違いはあるものの、平成29年10月現在、71の自治体が台湾の都市と交流を行っております。

石川県内では、加賀市が台南市など4つの市と交流を行っております。加賀市における交流内容は、観光のほか、小中学生の相互訪問などの交流を行っていると聞いております。

そこで、ご質問いたします。町として、台湾竹北市との今後の交流方針など、町長のお

考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

竹北市との交流につきましては、今回締結しました協定内容に沿って、今後、積極的に友好交流の推進を図ってまいりたいと考えております。

提案理由の説明でも、さまざまな分野において次の世代へと引き継いでいけるよう、末永くお互いの親交を深めてまいりたいと申し上げましたが、まずは内灘町の次世代を担う中学生を竹北市へ派遣し、グローバルな人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

また、行政、民間団体等の派遣、受け入れ等による人的交流及び企業の誘致等による地域産業、地域経済の活性化を図るなど、今後、官民一体となった友好交流都市としてさらなる発展につなげて参りたいとも考えております。

いずれにいたしましても、今回の友好交流都市締結を新たな出発点とし、これまでの交流により築かれた信頼関係のもと、さまざまな分野における交流を、一歩ずつ進めてまいりたいとも考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 町長の答弁からは、中学生をまず派遣するというので、我々も中学校のほうへは視察へ行ってまいりましたところ、外国語に対する教育というのをしっかりされていたと思います。

まず第一には英語、そして第二言語には日本語を多く学ぶ方が多いというふうにも伺いました。なので、中学生が行ったときには、向こうの中学生はもしかしたら話せるかもしれませんがけれども、こちらの内灘町の中学生はまだまだ何とかジェスチャーとかで交流す

るだけになるかもしれませんが、その辺は子供たちですからまだそういう柔軟な対応ができるんじゃないかなというふうに思います。

今後、次世代を担う子供たちの交流をまず基点として、台湾との交流を進めていく、文化交流を進めていくということで大変期待を寄せるわけでございます。

私のほうは、観光面での期待を寄せておまして、平成29年度に日本を訪れた台湾の旅行者は456万人と過去最高を記録しております。県内には約14万人を超える旅行者が訪れております。

そんな中、小松と台北が直行便で結ばれて行き来がしやすくなりましたし、予約状況も好調と聞いております。来県される旅行者もさらにふえることが期待されております。今後、竹北市との観光面での人的交流、経済的交流が活発になることを大いに期待してまいりたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

ブックポストの活用についてというものでして。

一般的に読書のもたらす効果として、想像力が高まる、脳が活性化し脳トレーニングに当たる、文章の組み立てや構成がうまくなる、コミュニケーション力が高まる、ストレスの解消につながるなどが知られています。

子供だと集中力が身につく、読解力がアップする、そして人の話をちゃんと聞いて理解できるようになると言われていますし、高齢者にとっては脳を活性化でき、物忘れなどの防止、意識をはっきり維持できる、認知症などの予防にもよいと言われております。

さて、町内には図書館で借りた本の返却にブックポストが利用をされています。今、このブックポストの設置数が少なく、また劣化も進んでいる現状がございます。

そこでお尋ねします。ブックポストの設置状況、どこに、いつごろ設置したか、現在の状況などと利用状況についてお尋ねいたしま

す。

○議長【恩道正博君】 中居洋人生涯学習課担当課長兼図書館長。

〔生涯学習課担当課長兼図書館長 中居洋人君 登壇〕

○生涯学習課担当課長兼図書館長【中居洋人君】 今ほどのようなご質問にお答えいたします。

ブックポストにつきましては、昭和59年から平成15年まで10カ所に設置されておりました。利用者の減少により、現在はアカシア、向陽台、鶴ヶ丘東、西荒屋の各公民館4カ所になっております。

また、利用状況は、4カ所合計で1カ月当たり100冊程度の利用となっております。年々減少傾向となっております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 以前は10カ所というふうによく設置されていましたが、故障ですかね、老朽化等によって減っていったのでしょうか。現在残るのは、それぞれの小学校区にそれぞれ1カ所残してある状況となっております。

残したのか、たまたまそこに残っていたのかちょっとわかりませんが、校区で見たらですけれども、新設の白帆台小学校の校区にはまだ設置されていないという状況にも見てとれます。

ブックポストは図書館の閉館時間にも返却できる利便性がございます。図書館から距離のある地域でも身近に返却する場所があることで気軽に図書館を利用することもできます。

例えば小さい子が保護者と図書館へ借りに行った本をお子さんが近くの公民館に設置されたブックポストに返すケースもあるでしょうし、ご高齢の方や、あるいは免許証を返納された方が歩いて近くで返却したケースもあることでしょう。これからの少子・超高齢社会には大変貴重なサービスだと思います。

ここで聞きしたいんですが、現在残っているブックポストは、傷みが激しいため、早

期に修繕や更新が必要と考えますが、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長【恩道正博君】 中居課長。

〔生涯学習課担当課長兼図書館長 中居洋人君 登壇〕

○生涯学習課担当課長兼図書館長【中居洋人君】 先ほども申しましたんですが、傷みが激しいということで、今、4カ所の設置になっております。

経緯につきましては、校区ごとでこれから白帆台も少し検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 校区で考えた場合、白帆台のほうにはまた設置を考えていただけるということで、前向きな答弁、ありがとうございます。

○議長【恩道正博君】 中居課長。

〔生涯学習課担当課長兼図書館長 中居洋人君 登壇〕

○生涯学習課担当課長兼図書館長【中居洋人君】 済みません。訂正させていただきます。済みません。

今後の対応につきましては、先ほどもお答えしましたが、これまでも利用者減少により、6カ所の廃止をした経緯がありますので、町立図書館以外のブックポストにつきましては、廃止も含めて少し検討をしていきたいと思ひます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 先ほどは設置に向けてという話だったんですが、今、改めて答弁では廃止も含めて検討するというので、どう言っているのかわからないんですが。

利用者の減少が著しいため廃止を検討というふうに捉えたんですが、できれば更新していただければ、そのなくなるときに傷みが激しくなって更新が必要か、それともそうでないかという判断に至ったときには、ぜひ更新のほうをお願いしたい、あるいは設置場所を変更するなどを検討していただければと思うんですが、少なくなったその利用者の中には、

体の不自由な方もおいでるかもしれません。活字離れが進む昨今、大切な図書館ユーザーであると思えますし、大切なサービスの一つだと思います。

運転免許証の返納によって車を使わなくなる方も今後はふえていくわけですし、図書館から遠くなればなるほど利用がしにくい状況があります。

では、過去にさかのぼると移動図書館という仕組みがございました。この移動図書館を復活させるお考えなどございませんでしょうか。

○議長【恩道正博君】 中居課長。

〔生涯学習課担当課長兼図書館長 中居洋人君 登壇〕

○生涯学習課担当課長兼図書館長【中居洋人君】 移動図書館車については、利用者の減少により廃車した経緯もありますので、復活する考えはございません。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 移動図書館についても復活のお考えはない。利用者が減少して廃止した経緯があるということでした。

確かに車両の導入や管理、そのほか運行に当たる人件費など考えますと、利用者が減っている中では到底復活のお考えがないことは理解できます。

さて、改めてブックポストは使えなくなったら更新しない方向でというお考えのようですが、ほかの市、町でも運用されていないサービスを続けていけないというのはとても残念なことです。

スマートフォンやタブレット端末の普及により活字離れが急速に進んでいると言われますが、図書館事業の進展を図らなければなりません。

ですから、こんなよそにない気のきいたブックポストを続けていますというものを逆に改めて打ち出してもよいのではないかと思うんですが、ブックポストと周知と活用方法についてということなんですが。

さて、図書館では年間貸出利用者数4万人を目標に掲げています。現状3万人弱な点を考えると、もっともっと利用の働きかけや工夫、サービスの向上など考えていかねばなりません。

夢ですけれども、子供たちが新設されたブックポストに鮮やかなペイントを施してもらうなど、子供たちとブックポストといったような夢を私夢見て質問に臨んだわけですが、新しくするお考えがないのはとても残念なことです。

西荒屋公民館にある段ボール製のかわいいブックポスト、あれはよかったなど、いいなと思います。

アカシア公民館のポストには小さい子の絵本などが数多く返されていて、あ、利用されている子育て世代が多いんだなというふうに感じました。

そこでお伺いします。冒頭に述べました読書の効果は認められているものですが、今あるブックポストの利用の周知をいま一度行っていただき、利用者増加に努めていただきたいです。使えなくなったときにそれでも廃止するならば、その後、利用者のために振り向ける何か図書館の利便性向上や設備の方針につなげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 中居課長。

〔生涯学習課担当課長兼図書館長 中居洋人君 登壇〕

○生涯学習課担当課長兼図書館長【中居洋人君】 質問にお答えいたします。

図書館のイベント情報の発信や特設コーナーの設置等を積極的に行いまして、今後利用者の増を図れるように検討してまいります。

それで、ブックポストの再設置ということなんですけれども、先ほど申し上げましたけれども、利用者の減少ということで廃止の方向も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 現在、利用者が減少しているということですが、できればこういった便利な仕組みは周知をしっかりとさせていただいて、利用者の調査、どういう方が、その本を借りた人というのはわかるわけですから、ポストに返却された場合、誰が返却したかはわかるはずなので、どういう感じの人がどういう利用をされているかというのを把握されたほうが今後のためにいいのではないかなというふうに思います。

今後、高齢者の免許証返納者の増加も見込んだ町民に寄り添うサービスは続けていかないといけないと思います。減少したからといって縮小、廃止していく考えがあれば、例えば図書館の今利用者数、蔵書はふえていますのですが、利用者数は少しずつ減っていているわけです。ですから、減っていったら縮小、廃止という考えはちょっと危険かなと思いますので、ぜひ図書館利用者をふやせるような施策を進めていただきたいと思います。

例えば図書配達サービスされていますので、この条件緩和や返却は最寄りの公民館で行えるようにするなど、町民の本に触れる機会をふやすような施策、ブックポストの更新の再考、設置場所の工夫も含めて進めていただきたいものであります。

以上で質問終わります。

○議長【恩道正博君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

傍聴席の皆様におかれましては、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

本日は5つの質問を予定しております。足早になりますので、早速、1つ目の町のにぎわい創出に向けての質問に移ります。

さて、先月には悪天候にもかかわらず地域、また県内外、海外から多くの皆様にご参加をいただき、第30回世界の凧の祭典が開催されました。

「雨の中でも凧が揚がっているのを見られて、来てよかった」「雨が降っていたので「地域のテントに入らんか」と声をかけてもらい、うれしかった。また来年も行きたい」などの声を伺っております。

コンディションの悪い中での凧揚げ、出展準備等々、雨にも負けない心意気と、また雨だったからこそその心遣いに参加された皆様に心より感謝と敬意を表します。

私のもとに届いた声はほんの一部ですので、きっともっとたくさんの声が町には届いているのではないかと思うのですが、しっかりとした毎年の事業評価の見直し、改善の積み重ねが次の35周年、40周年へとつながっていくことと思いますので、30周年を迎えた世界の凧の祭典のこししの講評も踏まえまして、来年に向けた町長の意気込みをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

世界の凧の祭典は、関係各位のご尽力により、こししで30回目を迎え、名実ともに日本有数の凧揚げ大会へと発展してまいりました。当日はあいにくの空模様となりましたが、連凧やスポーツカイトなどが空高く舞い上がったほか、一生懸命に大凧を揚げる参加者の熱意に元気もいただきました。

こししの祭典参加者は、アメリカ、タイ、インドネシアの3カ国から6名の海外招待選手を初め、国内では北は北海道猿払村、南は沖縄県石垣島などからの参加者もあり、合わせて昨年より多い63チーム、1,800人でございました。

県外からの多くの凧愛好家が内灘の大会に参加していただけたのも、祭典の運営にかかわっていただいた日本海内灘砂丘凧の会の皆様、全国の大会に参加され、交流を深められたたまものであり、改めて深く敬意を表す

るものでございます。

今後も魅力ある凧の祭典づくりに取り組み、第40回、第50回の開催につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 力強い答弁をありがとうございます。

ことは周年記念ということもあり、例年以上に力を入れていたことと存じますが、今後もこの祭典の歴史と凧づくりの技術を伝承できるように、そして町内外の皆様にも末永く楽しくご参加いただけるように、まずは来年もことし以上のにぎわい創出に向け、川口町長のリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

次に、凧の祭典の会場であります内灘海岸についてですが、これまでの経緯をまとめると、3月時点で、町では平成29年度には内灘海岸のにぎわい創出に向けた基本構想の策定のための検討委員会を設置し、議論を進めており、具体的に物産展や駐車場、道路整備などの施設整備について案を取りまとめることでした。

一方で、内灘海岸は国有地であり、海岸法などの制限を受けることから、関係機関との協議を進め、事業の具現化に向け努力するといったことでした。平成29年度から進めてきたこの構想案は、今年度中には策定されるのでしょうか。

先ほど述べました法による制限、また県の裁判、それから整備となると財源の問題もあり、実際には多くの町民が海のにぎわい創出を心から望む一方で、心配の声も聞こえてきます。

川口町長だからこそ推し進められる。明るく元気なまちづくり、内灘海岸のにぎわい創出、私は必ず実現できると信じております。

いま一度、内灘海岸周辺の整備の方向性と現状をお示しくください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、昨年度より、内灘海岸賑わい創出事業基本構想の策定に着手し、現在、検討委員会で議論を進めているところでございます。

この委員会では、内灘海岸の活性化やにぎわい創出に向けて新たな観光拠点施設や海岸へのアクセス向上などについて、さまざまな立場からご意見をいただいております。

構想案の方向性といったしましては、観光客や海水浴客の利便性向上やイベントによる海岸の活性化など内灘海岸の新たな魅力の創出に向けて、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の強化も含め協議しております。

ことし9月をめどに基本構想案を取りまとめ、議会の皆様にお示しをしたいと考えております。

また、先般の新聞紙上で観光庁のほうで、年間を通した海岸のにぎわい創出事業のモデル事業をするというふうなお話も聞いておりますので、積極的にチャレンジをしてみたいとも思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 9月をめどに策定いただけるということで、また頑張っていたいただきたいとお願いします。

さて、次に、にぎわいのあるところになくはないものが、私、トイレだと思うんですね。女性の意見ですが、どこかに出かけても清潔なトイレがあるとほっとしますし、子供連れだとなおさら助かります。

昨年お願いしたユニバーサルデザインの仮設トイレの設置は、凧の祭典ではなかったように思いますし、現在の常設のトイレの前、特にスロープの前には大きな水たまりが雨によりできており、不自由な点もあるように感じました。誰もが使いやすく清潔な常設のト

イレ整備を望みます。

また、内灘海岸に海岸道路や駐車場とあわせ、能登への入り口に大規模なトイレが整備されれば、自然とトイレ休憩に立ち寄り、近くの物産展へ足を運ぶといった人の流れができます。町長の進める「海の駅」構想の中では、ユニバーサルデザインの大規模なトイレの整備をご検討いただけるのでしょうか。また、現在の内灘海岸の常設トイレを使い勝手よく再整備していただけるのでしょうか。

それとも、一つの案ですが、現在、空き店舗となっているコンフォモール内灘Cゾーンを利活用し、大規模なトイレ整備と「海の駅」とすることも可能ではないかと思っております。

トイレの整備は人が集まり出してから足りないでは遅過ぎます。先駆けて整備する必要があるのではないのでしょうか。

町長の「海の駅」構想も踏まえ、にぎわい創出に向け、清潔で誰もが使いやすい大規模トイレの整備から始めてはいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、内灘海岸の活性化やにぎわい創出に向けて、検討委員会において現在議論を進めているところでございます。

その中で、トイレやシャワー室など観光客や海水浴客の利便性向上に向けた取り組みについても議論をしております。

議員お尋ねの大規模トイレの整備につきましては、今後、この基本構想の中で検討してまいりたいと思っております。

そしてまた、凧の祭典のときのトイレのお話もございました。先般、私、手取川・梯川水害訓練という国交省の訓練に行っていました。あのときの仮設トイレというのは男女入り口が別々になっていて、側面を囲んで

ありまして、大変すばらしい、利用しやすいトイレでなかったかなと思っております。

今後、世界の凧の祭典に向けても、そのトイレを参考に少し勉強したいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 検討のほどをよろしくお願いいたします。

午前の七田議員のトイレの質問でも女性の視点に共感してくださる男性議員の存在に心強く感じておりますし、女性は男性よりトイレに要する時間も長く、また子供や家族の介護等付き添う機会も多いわけですから。利便性に考慮した公共トイレの適切な整備は、女性の声として重く受けとめていただきたいと思います。

次に、コンフォモール内灘Aゾーンで実施予定のサーモンの陸上養殖計画についてですが、清水議員も3月に、議会に報告がなく、時間がかかり過ぎではないかと指摘をされており、その際、執行部からは、3カ月程度進捗がおくれ、7月をめどに準備を進めているといった答弁でした。

現状は、おくらしているだけなのでしょうか。新聞にも掲載され、多くの町民が関心を示している出来事であり、町内にできるものと期待をしておりますが、本当にできるのでしょうか。できるのなら、進捗状況と内容、今後の計画をお示しください。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

サーモンの陸上養殖につきましては、さきの3月会議におきまして、本年7月の着工を目指しているとの答弁をいたしました。しかしながら、先日、事業予定者であるサーモンヒルズ株式会社より、現在計画している場所

では計画に見合った地下水の量が十分に得られないことが判明し、最終的にコンフォモール内灘地内での事業を断念するとの報告を受けたところであります。

今後につきましては、町内を含め、県全域で地下水が十分に確保できる用地を探していくとのことでした。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今回、コンフォモールゾーンでの誘致に至らなかったことは残念ではございますけれども、今後も誘致に向け前向きに取り組んでいていただきたいと思えます。

それから、今回は本会期中に報告予定だったと少しお聞きしたんですけれども、いい結果であっても、そうでなくても議会への報告というのは今後も適切に行っていただきたいと申し添えます。

次に、町のにぎわいの創出に欠かせないのは、内灘駅周辺の整備です。駅から内灘海岸へと足を運ぶ観光客の姿も見られます。また、浅電はことしの大雪の日も運行しており、金沢市と内灘町を結ぶ大切なライフラインだと再認識をしたところです。

一方で、駅周辺は人と車と電車が行き交い、危険な箇所でもあります。安全に、快適に利用できる駅とその周辺の整備に取り組んでいただきたいと願いますが、内灘駅周辺の再開発の方向性と現状について、町の見解をお示しくください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、昨年度より、内灘駅周辺整備事業基本構想について、検討委員会で議論を進めているところでございます。

委員会においては、朝夕の混雑や駅周辺のにぎわい空間の不足など、内灘駅の現状や課

題についてさまざまな立場からご意見をいただいております。

整備の方向性といたしましては、人や公共交通を優先に、安全に乗りかえができる空間を第一に、さらに駅で快適に集うことができる交流、にぎわい機能を持たせた町の玄関口として内灘町を訪れる人が「内灘らしさ」を感じることができる駅前空間を目指してまいります。

この内灘駅周辺整備につきましても、ことし9月をめどに基本構想案を取りまとめ、議会の皆様にお示しをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

ここからは提案なのですが、内灘駅を観光や交通の拠点とするだけでなく、商工業の新拠点、起業支援の場としてはいかがでしょうか。

再整備するときの案ですが、例えば週末にマーケットが開催できるスペースや手軽に利用できるレンタル物販ブースの整備、シェアオフィスやコワーキングスペースを整備してはいかがでしょうか。

近年、副業・兼業を希望する人は増加傾向にあることを踏まえ、平成30年1月に厚生労働省は副業・兼業の促進に関するガイドラインを作成しております。その中で、副業・兼業は会社と労働者双方にメリットと留意点があるものの、社会全体としてみれば起業の手段としても有効であり、地方創生にも資する点があるということです。

町商工会でも創業支援に力を入れており、創業費や家賃の助成がなされておりますが、もう少しハードルを下げて、副業・兼業の支援から起業の支援へとつなげてはいかがでしょうか。

また、定年退職後に起業を考えている方にとっても有効に活用していただけたらと思いま

すし、既に店舗でご商売をなさっている方にとっても物販ブースは新商品等のマーケティングの場としてコワーキングスペースは情報交流やネットワークづくりの場としてビジネスを後押しするのにも有効です。

内灘駅には人の流れがありますので、起業支援の場にはもってこいだと思います。そこからステップを踏んで、町内にオフィスや店舗を構えてくれる起業家を育てる、そんな商工業の新拠点、起業支援の場にはいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、地域産業の活性化を図るために、かねてから起業支援や商工業の新拠点について検討を進めております。

今般、地方創生の取り組みの一環として、国の交付金制度も創設されたことから、そうした制度の活用も視野に、新たな商工業の拠点が整備できないか、さらに検討を進めているところでございます。

一方、駅周辺整備基本構想においては、先ほども答弁いたしましたとおり、委員会の中で交流、にぎわいの拠点として駅の機能を生かした施設整備の議論を行っているところであります。

議員ご提案の商工業の新拠点、起業支援の場につきましては、検討会の中であわせて議論をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

やりたいことに挑戦できるまち、夢をかなえる町、そんな希望あふれる内灘町になればと強く思っておりますので、ぜひ前向きにご検討お願いいたします。

そして、今年度よりコミュニティバスが増

便され、ルートの見直しと朝夕の増便で町内の利便性の向上が図られました。

そこで、すぐに次の見直しの話をするのは恐縮ではございますけれども、やはり先を見据え、重要かと思っておりますので、コミュニティバスの近隣自治体との連携について質問をさせていただきます。

と申しますのも、平成30年3月改定の石川中央都市圏ビジョン、第3章連携協約に基づき推進する具体的取組の中に、地域公共交通の充実として浅電の利用促進も明記されております。

浅電は、金沢市民と内灘町民が利用することが多いわけですが、両市町が一緒になって利用促進をし、何とか浅電を存続させていかなければなりません。

とりわけ、内灘駅、栗ヶ崎駅は内灘町民の利用が多いわけですが、金沢市栗崎周辺の方にも利用していただいております。

金沢市とのコミュニティバスの連携によって市民、町民の利便性の向上が図られるわけですが、当町にとっても路線区間が廃止とならないように内灘駅からの利用者数を確保することは重要なことでもあり、また先ほど提案した内灘駅のにぎわい創出や町内の地域経済活性化にもつながることから前向きに推し進めていくべきと考えますが、内灘駅周辺の再開発とあわせて、コミュニティバスの近隣自治体との連携について町のお考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

コミュニティバスの連携につきましては、石川中央都市圏ビジョンにおいて広域の交通ネットワークの充実を図るため、コミュニティバスの相互乗り入れが事業目標として掲げられております。

本町におきましては、栗崎町会からもコミ

コミュニティバスの乗り入れしてほしいとの要望もございまして、隣接する金沢市の粟崎方面へのコミュニティバスの乗り入れについて、現在、検討しているところでございます。

町といたしましては、内灘駅の活性化や北陸鉄道浅野川線の利用促進を図る上でコミュニティバスの乗り入れは大変有効であると考えており、今後、連携に向けてさらに検討してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、2つ目の誰もが住みよいまちの実現に向けての質問に移ります。

まず、平成30年3月に策定された内灘町障害者計画2018・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の概要を踏まえ、今後の町の障害福祉の方針についてお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

ご質問の町の方針につきましては、「互いに支え合い、助け合う 心豊かで思いやりのあるまち 内灘をめざして」を基本理念に、障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域生活を支えるサービス、支援の充実や就労支援の強化、総合的な相談支援体制の構築を推進するものであります。

また、障害のある人に対する地域の理解や協力を促進し、地域でのつながりを大切にしたい助け合い、支え合いの仕組みづくりなどにより、ともに暮らしていくことを目指すものであります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

す。

では、次に、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる住みよいまちの実現に向けた政策の展開として、特に障害のある方にとって生活環境の整備、障害者の就労支援や情報収集の機会の確保、ネットワークづくりに特に現在課題があり、自立支援とあわせて、特に障害をお持ちの方の団体活動等にはサポートをお願いしたいと思っておりますし、今後、支援の強化も必要かと考えますが、現状を踏まえ、今後の具体的取り組みをお示してください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

まず、生活環境整備についてであります。ハード面では、障害者の高齢化や親亡き後を見据え、居住の場の確保として常勤の支援者が配置された障害者向けのグループホームの整備や公共施設を初めとしたバリアフリー化の推進。ソフト面では、生活に必要な相談支援体制の構築や防災・防犯対策の推進が挙げられます。

また、障害者の重度化、高齢化や、親亡き後を見据え、相談、体験の機会、緊急の対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点の整備について、国の指針では平成32年度末までに各市町または各圏域に少なくとも1カ所整備することを基本といたしております。

内灘町でも近隣市町の状況を踏まえ、地域生活支援拠点の整備を目指してまいります。

こうしたハード面とソフト面の整備について、町では既存のサービスやニーズ調査を踏まえ、町自立支援協議会や関係機関と協議し推進していきたいと考えております。

次に、障害者の就労に関しましては、就労相談、事業所への見学同行や手続の支援、ハローワークなどの関係機関とも連携いたしまして情報提供に努めております。

また、町では本年度から就労定着支援のサービスが新設されましたことから、働き始めたことで生じます生活上の課題を解決できるよう助言や援助を行うサービスに努めてまいります。

本人の意欲と能力に応じて、生き生きと働くことのできる地域社会を目指し、就労促進を図ってまいります。

次に、情報収集の機会の確保につきましては、町ではホームページや広報を初め、窓口での相談支援の中でも行っております。特に毎月第2、第4水曜日には、手話サロンとして聴覚障害者の方々の相談支援を実施いたしております。その中で、相談者に情報提供を行っております。

今後も必要な情報を必要なときに提供できる機会の確保に努めてまいります。

最後に、ネットワークづくりの支援に関するであります。地域で自立した生活を送るためには、その地域に住む住民の理解や協力が不可欠であります。

住民、町内会組織、民生児童委員やボランティアなど、地域に関係するの方々によるネットワークづくりにつきましては、地域の障害福祉に関するシステムづくりを進めることを目的として設置されています町自立支援協議会を中心に、各関係機関と協議しながら推進してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後の取り組みにも期待したいと思います。

それでは、ここで障害者手帳を所持する方で、聴覚障害の方の人数を教えてください。

あわせて、意思疎通支援事業の実績と今後の利用見込みを教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 聴覚障害により身体障害者手帳が交付されている方は、

平成29年度末時点で77名となっております。

町での意思疎通支援事業として、聴覚障害者の医療機関への通院などの用件時に、手話通訳士や要約筆記者を派遣いたしております。

平成29年度の実績は121件であります。今後の見込みにつきましては、町障害福祉計画において、平成30年度は144件、31年度は154件と増加していく見込みを立てております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

さて、平成27年9月会議で手話通訳士の常勤での設置を求めたところ、手話通訳士は人数が少なく常勤配置は難しいとのことでしたが、ありがたいことに平成29年より当町で常勤配置が実現いたしました。

そこで、町主催の各種大会や講座に手話通訳士を配置した実績を教えてください。

また、今年度も同様の事業にさらに拡大して配置を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

平成29年度には、世界の凧の祭典、町福祉大会、町自立支援協議会の会議に手話通訳士を派遣いたしました。そのほか、台風により中止となった敬老のつどいにも派遣を予定しておりました。

平成30年度は、これらの行事のほか、派遣要望のある行事にできるだけ手話通訳士を派遣してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 よろしく願いいたします。

手話通訳士複数で交代しながらの同時通訳

ということで、事業拡大には予算や人材の課題もあることと認識しております。

厚生労働省が実施委託している手話通訳技能検定に合格し登録をすると手話通訳士になれますが、とても難しい資格とお聞きしております。

一方で、手話通訳士でなければ手話通訳ができないというわけではありません。こちらでも難しい試験のようですが、手話通訳全国統一試験に合格し、都道府県の認定する手話通訳者となる方法もあります。

都道府県では手話通訳者養成研修を支援しており、その前段階として各自治体では手話奉仕員養成研修が開催されています。これまでの当町での手話奉仕員養成研修の実績を教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

市町村が行う地域生活支援事業として位置づけられております手話奉仕員養成研修につきましては、本町では平成24年度から取り組みを開始し、これまで入門課程で34名、基礎課程で12名の計46名の方が参加されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 平成25年に鳥取県での手話言語条例を受け、手話を言語として認めようという動きが全国的に盛んになっていた中、石川県では条例制定に少し出おけておりました。

前回の平成27年の私の質問時点では、条例の有無にこだわらず、できることから町も動き始めていただきたいとお願ひしましたが、まさに今、機は熟したように思います。

県でも条例が制定、施行されたことを踏まえ、このホットなタイミングで当町でも手話言語条例の制定が望ましいと思いますし、手

話の普及や手話奉仕員、手話通訳者、手話通訳士の育成支援に積極的に取り組むべきと考えますが、町長の意思をお聞かせください。

川口町長、どうお考えですか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

石川県内で手話言語条例を制定した自治体は、石川県と5つの市で本年3月までに制定いたしております。ほか4つの市が準備を進めているとお聞きをしております。

本町でも手話言語条例については、今後、積極的に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 検討していくということで、つくりますという答弁がいただけなくてとても残念です。

もう一度聞きたいほどなんですけれども、制定すると明言してはいただけないでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えをいたします。

石川県内では、まだ市の段階での条例制定でございます。また、河北郡市内でもまだ制定されておりませんので、いろいろと近隣市町の状況も踏まえ、先ほど積極的に検討しますというお答えでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 逆に言いますと、町ではまだということで、トップバッターになっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、条例制定の際には県の条例前文のように、手話の歴史や条例制定に至る経緯と目

的の記載をいただけるよう、また検討していただきたいとお願い申し上げ、3つ目のさまざまな言語に触れる機会をの質問に移ります。

先ほど県の手話言語条例の前文にも記載されておりますが、平成18年には国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約の中で「手話は言語である」と定義され、日本においても平成23年に改正された障害者基本法において手話が言語に含まれることが明確化され、平成26年には障害者の権利に関する条約が批准され、制度的には手話が言語であるという位置づけが確立されました。

しかしながら、手話についての理解、言語としての認識はまだ低い現状です。もし聞こえる多くの方が手話を言語として話すことができれば、聞こえない方とのコミュニケーションがとりやすくなることはもちろんのこと、聞こえる方が加齢により聞こえにくくなっても、声と手話による両方の言語で円滑なコミュニケーション能力が維持でき、認知症の予防にもつながる可能性がございます。

そこで、これからの地域社会を築く子供たちには、たくさんの方の事を吸収できる若い方から手話に触れる機会を多くつくり、手話が身近な言語と感ぜられる環境づくりをまちで進めたいと思っております。

私が小学生のころには、手話で曲を歌う授業があったということをおぼろげに思い出したのですが、町内小中学校全てでそのような手話に触れる機会がありますか。

コミュニケーションの手段である言語としての学校教育における手話教育の現状と今後の方針をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

町教育委員会では、人権教育推進事業として小学校4年生を対象に手話教室を実施して

おります。この教室は、町内在住の聴覚に障害のある方を講師として実施をしております。

この交流活動を通じまして、子供たちは実際に聴覚障害者の方と触れ合うことで手話に対する理解を深めております。

今後も引き続き手話教育の普及に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 よろしくお願いたします。

次に、先月、友好交流の協定締結に台湾竹北市へ町長とともに町訪問団として議会で行ってまいりました。中学校の英語授業を視察しましたが、話せる英語教育に力を入れているということでした。

また、台湾の母国語だけでなく、公用語としての北京語と英語を話せるよう教育を受けた世代が既に社会に出て活躍しているといった現状で、外国語教育が進んでいる印象を受けました。

また、親日国ということもあつてか、多くの市民の皆様が私たちが訪問した際には「こんにちは」「おはようございます」と声をかけてくださり、通訳の方以外にも流暢な日本語を話す方も少なくありませんでした。訪れた日本人としては大変うれしく感じた一方で、自分自身の語学力のなさを悔いました。

今後、さまざまな分野での交流を目指し、まずは中学生の派遣、交流ということから進めていきたいと先ほど町長の発言もあつたと思っておりますが、今後の末永い友好関係が続くよう、協定締結に立ち会った一人として切に願っております。

一方で、当町は平成5年、中国の呉江市とも友好都市交流に関する協定が結ばれており、人口増加により、現在は呉江区となっておりますが、その関係は続いていたものの、平成25年以降、町での交流が少なくなり途絶えていると認識をしております。

今回の台湾竹北市との友好関係は、ご尽力された先輩議員や町執行部の努力のたまものであることを考えますと、中国呉江市と既に20年にわたり先人の皆様が築いてきた関係を私たちの世代で簡単にやめてしまうというのは非常に残念でなりませんし、今後は呉江区との友好交流にも台湾竹北市同様、取り組んでいただきたいと思っております。

そして今後、それぞれの国際友好都市との交流を推進していく上でも、グローバルな人材育成という観点からも、各学校において、英語教育はもとより、友好都市の言語でせめて挨拶や自己紹介といった内容の外国語学習の時間があつたらいいのではないかと思います。

また、子供たちのみならず、社会人にとっても生涯学習の一環として、変化する社会に適応できるよう新たな知識の習得の場、学び直しの場として外国語学習の機会を提供することも、社会全体で人材を育てるという視点では広義のリカレント教育にもつながるものです。

多くの町民が英語のみならず、さまざまな言語に触れる機会の提供を求めたいと思いますが、中国呉江区、台湾竹北市と友好都市協定を結んでいるということも踏まえつつ、外国語学習についての町の現状と今後の方向性についてお示し下さい。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 英語によるコミュニケーション能力は、昨今の急激なグローバル社会の進展から、その充実が求められております。子どもたちの将来において、今まで以上に実践的な英語力が必要であると想定されます。

今後、国際友好都市との交流において、お互いに尊重する意味からも、友好国の言語を大切にすることはもちろんですが、実際にはコミュニケーションの中心は英語であると考

えております。

教育委員会では、小中9年間を通して「使える英語を身につけること」「自律的な英語学習態度の育成」を目標に掲げております。

「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を段階的に身につけ、英語で豊かに表現できる児童生徒の育成を目指してまいります。

また、生涯学習の機会として、現在、国際交流員による英会話教室を実施しております。

今後につきましては、外国語学習のさらなる充実を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、4つ目の質問、女性の政治参画とまちづくりに女性の声の反映をに移りたいと思います。

5月23日、政治分野における男女共同参画推進法が公布、施行されました。「政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主主義の発展に寄与する」ことを目的としており、この中で国及び地方公共団体の責務も明記されております。

そして、具体的には、1、実態の調査及び情報の収集、2、啓発活動、3環境の整備、4、人材の育成を行うよう努めることが当町でも求められております。

男女共同参画については、これまでも何度か質問をさせていただいておりますが、今回この法整備を受け、特に女性の政治分野における参画について、つまりまちづくりに女性の声を反映させることの重要性の認識を町の現状を踏まえてお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 助田生涯学習課長兼男女共同参画室長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有

二君】 ご質問にお答えいたします。

町では、平成 28 年に施行されました女性活躍推進法を踏まえ、昨年度、男女共同参画推進行動計画を改定いたしております。

現在、町の各種委員会等における女性委員の割合は 30.3%であり、2 年後には 40%を目標としております。

平成 29 年 9 月会議でお答えしましたとおり、女性の活躍は地方創生の鍵でもあり、活力ある地域社会の実現に向けて、改定いたしました行動計画に基づき推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 積極的な推進をお願いします。

先月、私、総務大臣を兼任する野田聖子男女共同参画担当大臣と女性地方議会議員の意見交換会に参加してまいりました。女性や若い世代の政治参画、政策や方針決定過程への参画は、社会にとって非常に重要ではありますが、地方の議会構成は住民の構成と比較して女性や 60 代以下が少ないことが課題であります。

そんな中、全国から 18 名の女性議員が集まり、女性が政治に参画する意義の再認識、また女性議員が抱える課題や女性が政治参画をする上での社会環境整備の必要性について意見が交わされました。

女性には出産というライフイベントが議会活動をする上での制限となるリスクがあり、議会を欠席することは可能ではありますが、その場合 1 票を託した民意が政策や方針決定に反映されなくなることから、出産前後の議会活動の参加のためにもテレワークシステムや代理出席について議会内でも検討が必要であると考えております。

また、家族の介護を担うキーパーソンが女性であるという現状も踏まえると、女性の政治分野における参画のためには社会環境整備

が不可欠であり、自治体だけではなく国のサポートもお願いしたい旨を発言させていただきました。

また、こういった環境整備は議会だけではなく、町でも各種委員会や会議等でも活用できます。町でも出産や介護をしながらでも、女性がまちづくりに声を反映させられるようなシステムの構築が必要ではないでしょうか。ご所見をお聞かせ願います。

○議長【恩道正博君】 助田室長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 お答えいたします。

男女共同参画の視点からも、出産や介護、育児などへのフォローアップできる体制づくりは重要であると認識しております。

仕事をするに当たりましては、配偶者や家族の理解と協力はもちろんですが、さまざまな事情をフォローできるように、職場全体の環境づくりやテレワークシステムにつきましても調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 今後、前向きに真剣に検討をお願いします。

次に、当町の働く女性の家についてですが、町では来年度廃止の方向で検討をしていると伺いました。非常に残念でなりません。予算の問題もあるのですが、目には見えない効果もございます。女性の政治参画が求められておりますが、十分に女性の声が反映される環境がまだ整っていない現段階で、まさにこれから女性の社会参画、コミュニティづくりの支援していかなければならないといったときに、今女性のコミュニティの場となっている施設を廃止するというのはどういうことでしょうか。

施設のネーミングは親しみやすいものに変えるのもいいかなと以前より私自身も思って

おりましたが、働く女性の家は県内自治体で廃止されてきており、現在、4つの自治体で残っているということなのですが、他自治体が廃止しているので当町も施設の廃止に動くということなのでしょうか。

逆に、女性の活躍を推進する町として、当町に残る働く女性の家を町の一つの特色としてもっと町内外へアピールしつつ、幅広く町内全域の女性の声を聞く場としても活用し、女性のコミュニティ活動を積極的に支援してはどうでしょうか。

○議長【恩道正博君】 助田室長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 お答えいたします。

先ほどもお答えしたとおり、町といたしましては、女性の活躍は町の活性化はもとより、町政の発展には不可欠だと考えております。

今後とも、女性を対象とした講座やセミナーを継続して開催するなど、行動計画に基づきまして推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 助田室長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 答弁が抜けておりました。申しわけありません。

町では、事務事業につきまして、内容の充実や見直し、選択と集中を求めています。働く女性の家は、先ほど米田議員もおっしゃられたとおり、県内多くの市町で廃止されており、現在では内灘町を含め4市町のみが設置している状況でございます。

このような状況を踏まえた上で、働く女性の家のあり方自体を検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 廃止ありきの方向で検討しているということで議事録にも載って

いましたので、どうやったら残せるのか、どんなふうに利活用したらいいのかを真剣に考えていただきたいと、女性を代表しましてお願い申し上げます。

それでは最後の質問、予防接種の拡充をに移りたいと思います。

まず、当町での麻疹・風疹の予防接種事業の実施状況についてお答え願います。

○議長【恩道正博君】 橋本良保険年金課担当課長兼福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 橋本良君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【橋本良君】 ご質問にお答えいたします。

町における麻疹・風疹の予防接種につきましては、定期予防接種として平成12年から麻疹風疹混合ワクチン、第1期1歳と第2期6歳の計2回接種することになっております。

平成29年度の接種状況は、第1期においては対象者203人中、接種者183人で、接種率90.1%、第2期においては対象者240人中、接種者227人で、接種率は94.5%になっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 麻疹は「はしか」と呼ばれ、感染力が非常に強い麻疹ウイルスが空気感染、飛沫感染、接触感染によって感染し、免疫を持っていない人は100%発症し、一度感染すると一生免疫が持続すると言われております。

非常に高い熱、肺炎や中耳炎を合併しやすく、1,000人に1人の割合で脳炎が発症し、先進国であっても死亡する割合は1,000人に1人と言われております。

近年は麻疹含有ワクチンの2回接種が行われている一方で、麻疹を発症した経験がない人、ワクチン未接種または1回のみの接種の世代がいるといった現状です。

平成27年には日本は麻疹の排除状態であると認定されましたが、その後も海外で感染

